

# 第6回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和元年10月25日（金曜）午後3時00分から午後4時00分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，前川委員，渡邊（隆）委員，松山委員，高取委員，田邊（裕）委員，知野委員，西潟委員，松川委員，後藤委員，藤瀬委員，島津委員</p> <p>出席 32名 欠席 6名 (玉木委員，小沢委員，小野塚委員，河端委員，梶委員，内藤委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市役所]高齢者支援課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 32名出席のため，規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝外内会長）</b></p> <p>（議長） 皆さんこんにちは，外内です。本日もよろしくお願ひします。 それでは，ただいま配付資料の説明がありました，次第をご覧ください。議事が3件，報告が1件，その他が1件です。次第に沿って会議を進めていきますので，よろしくお願ひします。</p> <p>（1）令和2年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（回答）（資料 議1）</p> <p>（議長） まず，「議事（1）令和2年度中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」の回答です。資料議1をご覧ください。 前回の自治協議会で意見聴取がありました令和2年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について，委員個人及び部会から意見をいただきました。意見の内容については2枚目の別紙をご覧ください。 それでは，まず個人の島津委員から意見がありましたので，ご説明をお願ひしま</p>

す。

(島津委員)

公募委員の島津です。今、議長からお話のあった別紙の事業No.1「路上駐輪対策事業」(建設課)と書いてあるところなのですけれども、そこで意見を申し上げたので、その趣旨を簡単にご説明させていただきます。

私の認識では、萬代橋を渡って日本銀行の辺りまでのいわゆる古町地区界限と言われるところで、公営駐輪場が10か所くらいあるのですけれども、古町の活性化のために建設課の方が頑張られて、ここ四、五年でたしかその内の5か所くらい増設されて、それもNEXT21の真裏が一番大きいのですけれども、柗谷小路に近い場所や東堀前通などご尽力をされていると認識しています。

それで、なぜこういう課題が出るのかが少し根深いのですけれども、今でもNEXT21の真裏はけっこういい場所ですよ。あるいは東堀のほうもまあまあいい場所なのですけれども、バス停までも歩いて二、三分ですし、アクセスは悪くはないのですけれども、見ると分かりますが閑散としているのです。2階建てになっていて使いづらくて2階のほうは使用していないとかいろいろあるのですけれども、それでも相変わらず古町のアーケード街の路上駐輪数が多いのが日常です。

私が思ったのは、新潟駅界限が成功例としてあって、一番いいのが南口とか西口とか、あるいは長距離バスがある第3駐輪場とかがとても便利で、路上駐輪ももちろんないと。なぜかという、その駐輪場のほうが路上よりもいいからです。目の前で、0秒から30秒くらいの一番いいポジションにあるのです。ジュンク堂の前辺りも少し周りを整備していますし、非常に懐が深く、駐輪スペースを取っている。もちろん、交通機能の中心なので当たり前だと思いますし、用地する場所も古町のよう柗谷小路を挟んで用地がないみたいなものと違ってやりくりができたのだと思います。

一方、こちらはどうかという、少し環境上厳しいような状況もありますが、今申し上げたように、まあまあいい場所を建設課が用意されたとしても、利用率がない。例えば、ほかに負けるということは何か理由があるのだろうと。雨に濡れないだけなのか、あるいは商店街に近いのか。学生だけではなくそれ以外の方もいらっしゃると思いますけれども。

というようなことで、今、実態があるので、防災とか火災とかそういう対策上問題がなければ、もしかしたらアーケードの中の今の場所を認めることも可能なかどうか。今でも商店街の人が整理整頓とあって、本当は嫌なのだろうけれども、一応、ふらっと出て、半分認めているとは言わないですけれども、そういう体制もとっているのが実態です。一番いいのは、商店街の方が、当然、商売上も自分の近くにとめてもらったほうがいいに決まっているので、どこかの一角を用地として、公営もしくは商店街運営で無料提供するというのが多分望ましいのと思います。しかし、そういったアプローチは、お金がかかることですので、次年度は、今私が申し上げたのは仮説として、そういうような目論見といいますか、データを取って、公費を使うだけの根拠を持つようなデータ作りをやっていただいて、もしくは商店街で募集していただいてという作業をやったらどうかというのが、申し上げた趣旨です。

**(議 長)**

これは島津委員の意見ということですので、そこにまとめてあるような形で意見として申し上げたいという趣旨です。

次に、部会から所管する分野の事業について検討してもらった結果を各部会長より報告をお願いします。

第1部会の樋口部会長、お願いします。

**(樋口委員)**

第1部会の樋口です。区づくり予算の意見等については、10月8日に開催した部会で検討させていただきました。

第1部会では、総務課「アトリウム発にぎわいプロジェクト」、地域課「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」の二つが所管する分野となっている事業です。

「アトリウム発にぎわいプロジェクト」では、実施された事業への質問があり、北前船がもたらした伝統的産業PR事業では、委員同士の意見交換がありました。古町芸妓に関して、地域で活用した事例などの話もありました。結論としましては、前向きに事業に協力するとして、「意見なし」としました。

**(議 長)**

それでは、第2部会の大竹部会長、お願いします。

**(大竹委員)**

第2部会の大竹です。よろしくをお願いします。

所管分野の事業である健康福祉課で行う「糖尿病予防事業」、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」、「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」、「話そう・つながろう・あなたの想い終活きっかけ作り事業」については、昨年から継続する事業もありましたし、内容について十分説明をいただいています。

その中で、それぞれの事業に対して、開催場所あるいは対象者についての確認事項等はありませんでしたが、部会としての「意見はなし」ということになりました。

**(議 長)**

続きまして、第3部会の後藤部会長、お願いします。

**(後藤委員)**

第3部会の後藤です。

私たちは第5回第3部会を9月30日に行い、区づくり予算については担当課が出席し、直接部会の意見を聞いていただいていたので、自治協議会からとして出す意見は特に上げなくてもよいということになりました。

※ 所管分野の事業：総務課「防災人材育成・地域づくり事業」、地域課「地域のお宝！再発見事業」

(議 長)

それでは、第4部会の佐藤部会長、お願いします。

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。

我々の部会は、まず一つが窓口サービス課「とやの物語《NEXT STORY》」、それと建設課「区民協働森づくり事業」、もう一つが、これも建設課「路上駐輪対策事業」について討議しました。その中で、別紙に書いてあるのですが、まず、路上駐輪対策につきましては、事業概要の資料、皆さんあるかどうか分からないのですが、前回の事業概要のところに具体的な目的が記載されていなかったもので、なぜ自転車を置きっぱなしにするのが悪いのかとか、何のために自転車を整理するのかといった目的がなかったもので、それをどうにかしないといけないのではないのかということで、一応、ここに書いたのですが、なぜ路上駐輪をなくすのか目的を明確にし、各店舗に周知すべきである。

それからもう一つが、事業概要ですと対策を実施するかという抽象的な書き方なので、併せてPR方法についても、チラシ配布だけでなく駐輪場の位置をステッカーで店舗に貼るなどして周知方法を工夫してはいかかなものかということ意見をとして出しました。

続きまして、「とやの物語」に関しても意見が出ました。これも別紙に書いてあるのですが、事業開始から10年以上が経過しているので、この機会に事業の中身、内容など見直しを図ってはどうかという意見が出ました。「とやの物語」は、私も主催者の一人として入らせていただいているのですが、10年間大体同じようなことがずっと繰り返し、特にここ三、四年は「環境子どもサミット」などで同じようなことをずっとやっている中で、それだけではなくて、カヌーとかウォーキングとかいろいろなものがけっこうごちゃ混ぜでありますので、1回見直したほうがいいのではないかという意見が出ておまして、それを部会としての意見としても出させていただきます。

あと、「区民協働森づくり事業」に関しては、ここに出してある提案でよろしいのではないかという意見が出ました。

(議 長)

以上で個人の意見と部会の意見を取りまとめて、資料議1のとおり、市長あてに当自治協議会として回答したいということですが、よろしいですか。

特にご意見ありませんか。それでは、皆さんに了承されたということで、市長あてに回答したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(2) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて (意見聴取) (資料 議2)

(議 長)

次に、「議事(2) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて (意見聴取)」です。高齢者支援課長より説明をお願いします。

### (高齢者支援課)

福祉部高齢者支援課の栗林と申します。今日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

公設老人デイサービスセンターの見直しについて、市の方針をご説明させていただきますとともに、その関係で中央区にありますデイサービスセンターが三つ廃止となるということで、それについて、自治協議会のご意見を頂戴できればと考えています。よろしくお願ひします。

お配りしている資料議 2 の 2 枚目をご覧いただきたいと思います。まず、老人デイサービスセンターの概要についてご説明申し上げます。資料の 1. 老人デイサービスセンターの (1) ですが、デイサービスセンターは入浴ですとか食事の提供、あるいは看護師や保健師などによる健康チェック、レクリエーションなどによる交流等を行っておりまして、利用者の自宅から施設まで送迎を行っているものです。

次に、(2) 現状と課題をご覧ください。現状として、今のところ、まず、民間事業者が増加してきているということがあります。デイサービスセンターは平成 12 年度の介護保険制度開始以降、より多くの民間事業者が算入して事業者数が増加してきています。資料中段のグラフをご覧いただきたいと思いますが、事業所数は年々増加してきておりまして、平成 27 年が 311 施設です。その後ほぼ横ばいで推移しておりまして、今年の 4 月 1 日現在では市全体で 295 施設ということですので。この内、市が設置している公設老人デイサービスセンターは 19 施設ありまして、全体に占める割合は約 6 パーセントということで、民間がほとんどを占めているという現状です。また、ほかの政令指定都市等についてですが、民間の事業者の増加を受けて、すでに公設の老人デイサービスセンターを廃止しているところすとか、あるいはこれから見直しをするところが多くありまして、公設の老人デイサービスセンターがある政令指定都市は本市を含めて半数以下という状況です。

次に、施設の老朽化の状況です。資料中段の表になります。19 の施設の一覧表があります。真ん中が建築された時期になりまして、その下が平成 30 年度の収支状況になります。建築年を見ていただきますと、もっとも古いものが平成 3 年に建築されています。28 年くらい経過していることになりまして、19 施設の平均経過年数は 22、23 年というところで、全体的に老朽化が進んできています。施設の修繕については、現在、市と指定管理者とのリスク分担により 500 万円以上の工事を市が負担していますけれども、施設の老朽化に伴って、特に設備関係の更新にかかる負担が増えていることが懸念されている状況です。

次に、施設の経営状況、一番下のところす。公設老人デイサービスセンターは指定管理者制度のもと、市からは指定管理料を一切支払いません。事業者が介護報酬だけによって運営するということ、完全利用料金制というものを採用しております。介護保険法の改正による介護報酬の減額改定ですとか、あるいは、冒頭で申し上げました民間事業者が出てきまして、その競争によって稼働率が低下してきているという影響を受けまして、年度収支が赤字となる施設が出てきています。平成 30 年度の収支で見ますと、19 施設のうち半数を超える 12 施設が赤字となっている状況です。赤字となっている施設では、特に利用者の確保が難しくなっていることで収入が減っているということになるわけすけれども、赤字でない施設についても、人件費を含めた経費

の見直しなどで何とか利益を確保しているという状況で、市の施設については経営環境が年々厳しくなっているという状況にあります。これらの理由から、市としては、今後、今までどおりの公設老人デイサービスセンターを続けてまいりましても、指定管理を引き受けてくださる社会福祉法人が出てこない懸念が想定されるものですから、今年度いっぱい指定管理期間が終わるとい、今年度末を一つのめどに公設老人デイサービスセンターについて見直しをさせていただくことにしました。

次の2番、公設老人デイサービスセンターの整理の方向性、見直しの方向性です。今回の見直しを行っていくに当たりまして、民間事業者は施設や設備を自分で負担しているというところも考慮しまして、民間に任せられるものは民間にお願いしようという考え方のもと、現在の指定管理者に市の施設を売却あるいは貸し付けることによって公設から民設への移行を図ろうということを基本としました。ただ、申し上げたように、施設が古くなっていたり、あるいは経営状況が悪いというところもありますので、売却や貸付によって果たして今の指定管理者が民間事業としてデイサービスを続けられるかどうかということについて、なかなかすぐ結論が出ないところもあるものですから、施設によっては今の指定管理を3年間だけ継続しながら、その中で延長して検討していくことも考えようということにしました。

また、現時点ですでに譲渡や貸付によって民設に移行することが難しく、かつ周辺の事業所で当該事業所の利用者が受け入れられると判断できるような場合には、利用者全員に新たな事業所に移っていただくということを前提に施設を閉めさせていただくということも考えているところです。

これらの方向性のもとに、19ある公設老人デイサービスセンターのすべての指定管理者等と協議しながら検討しました。結果として、中央区にあるデイサービスセンターについては、その表にありますとおり鏡淵、ひばり、本町の3施設については指定管理者が自らの事業、民間事業として運営していくことはできないという判断をされたところをごさいまして、市としてもその判断を受けまして、周辺の事業所の状況も踏まえたうえで、来年の3月末で閉鎖させていただくことにいたしましたところです。

その周辺の状況についてご説明申し上げます。今月1日現在の事業者数ですが、鏡淵と本町のある関屋白新圏域で、鏡淵と本町を除いて12事業所あります。あと、ひばりのある寄居新潟柳都圏域で、ひばりを除いて8事業所。その他、宮浦東新潟圏域で13事業所。鳥屋野上山圏域が19事業所、山潟圏域が9事業所ということで、中央区全体で閉鎖予定の3施設を除いて61の事業所があります。

またそれ以外に、私どもが9月現在で調査したところによりますと、ほかの区から中央区への送迎が可能としている事業所が、すべての施設から回答はもらえませんでした。回答を把握しているだけで西区、江南区、東区から29事業所がいますという回答がありました。調査結果により把握できた、ほかの事業所における受入可能人数ですが、同じく9月末現在で、今の3施設それぞれ定員を合計しますと上限が85人で、稼働率は7割弱くらいですが、85人は全部使っておりませんが、85人に対してほかの事業所で受け入れられる人数が、今ほど申し上げた把握しているだけでも3倍以上あるという状況にありました。そういったところもありまして、私どもとしては、閉鎖予定3施設の利用者について、ほかの施設でも何とか引き受けることは可能なのではないかと判断させていただいたところです。

残りの1施設、早川町については、指定管理者側で今後の方向性に時間がかかるといふことで、整理方法に記載したとおり、来年度から3年間、今の指定管理と同じものを続けまして、引き続き今後の方向性について検討していくといふことです。

次に、3番目の今後のスケジュールです。まず、今年度末、3月に閉鎖となる鏡淵、ひばり、本町については、すでにご利用者様や担当のケアマネージャーにお知らせの文書、お詫びの文書をお送りするとともに、施設ごとに、今現在説明会を開催しております。加えて、周辺を含む市内の老人デイサービスセンターや地域包括支援センターなど関係機関にも市から協力依頼を行い、利用者がスムーズに移行できるように対応させていただいているところです。また、自治協議会に関しては、今日、ご意見をお聞きしているところで、その後また指定管理が継続される施設については引き続き選定等の手続きを進めてまいります。

12月になりますと、鏡淵、ひばり、本町を含めた閉鎖施設に関する条例の一部改正案と、早川町を含めた指定管理の選定議案を市議会に上程する予定です。以上、よろしくお願ひします。

**(議 長)**

了解しました。

この件ですが、皆さん方、どなたか質問はありませんか。

特にありませんか。では、私から、鏡淵に該当します同居人ですのでお伺ひします。意見聴取といふことなのですが、これは個人にお聞きするといふことなのですか。どこの意見を求めておられるのですか。

**(高齢者支援課)**

自治協議会としてご意見をいただくといふことです。

**(議 長)**

各委員に聞いているわけでしょう。だから、ここには22のコミュニティ協議会があるので、それはバックがありますよね、コミュニティ協議会。あとは公募の人もいれば市長の推薦を受けて個人意見があります。その人たちの意見も聞くといふことですか。

**(高齢者支援課)**

はい。まとめ方がそういう一つ一つのご意見を列記されるといふことで、それはそれでいただきたいと思ひます。特にまとめ方まで決まりはないのですが。

**(議 長)**

なかなか、自治協議会としてまとめ方がちょっと難しいなと思ひて聞いているのですけれども。

皆様方、この回答期限が11月29日となっています。全体会議において意見を取りまとめて市長あてに提出するといふ段取りになっていますが、11月8日までに各意見がある方が、書式は任意ですけれども、意見書を事務局まで提出いただきたいと

思います。その提出された意見を総務運営会議で検討して、次回の自治協議会でこれでいいかということをお諮りしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声)

(議 長)

では、意見をいただいたうえで、また議論してご回答申し上げます。

(高齢者支援課)

分かりました。よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

(議 長)

よろしく申し上げます。

(3) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦について (資料 議 3)

(議 長)

次に、「議事(3) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦について」です。資料議3をご覧ください。

地域包括ケアシステムの体制整備に向けて、住民主体の支え合い・助け合いの推進を図るため、各区及び各日常生活圏域にて支え合いのしくみづくり会議を設置しており、今回は、区ごとに開催している中央区支え合いのしくみづくり会議について、自治協議会より1名の推薦をお願いしたいといただいています。子育て支援などの観点から、幅広い協議を深めたいということで、女性委員の推薦をお願いしたいとのことです。

先日、総務運営会議で検討した結果、はっぴい mama 応援団の松山委員にお願いできないかということになりました。ついては、松山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長)

松山委員、よろしいですか。コメントがあればどうぞ。

(松山委員)

がんばります。

(議 長)

ありがとうございます。松山委員、よろしく申し上げます。

### 3 報告

――自治協議会委員活動報告――



(1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3 1-4)

(議 長)

それでは、報告についてですが、各部会からの報告です。区づくり予算の検討結果以外についての会議概要についてご報告をお願いします。

第1部会長の樋口委員、お願いします。

① 第1部会 (資料 報1-1)

(樋口委員)

第1部会の樋口です。資料報1-1をお願いします。(1)は、会長からの説明のとおり割愛させていただきます。

(2)部会テーマ及びテーマに基づく内容の検討について、事務局案の説明がありました。いろいろと協議しましたが、協議の結果、部会テーマを「古町・本町地区商店街への市民意識について」に決定しました。市民意識を調査するためにアンケートを実施することになりました。アンケートの実施対象者、対象地域などのたたき台を次回までに用意し、検討することになりました。

その他ですが、新潟湊町物語の実施報告です。令和元年10月5日に開催された「豊照体育館周年祭マルシェ～新潟湊町物語 in SHIMOMACHI～」について、延べ1,500名の集客があり、大盛況であったとの報告が事務局からありました。当日は、各地でさまざまなイベントが行われましたが、開始時刻の10時にはすでに多くの方が来場しておりまして、マルシェ、体験イベントには多くの方が参加され、特にステージイベントでは地域の生徒や学生などの演奏会など、参加してもらいました。

開港150周年を機に当自治協議会の第6期地域活性化部会が、多様な文化を持つ湊町新潟を後世に伝えようと、「新潟湊町物語」のイベントを発案し、実施しました。開港150周年は今年で終了しますが、この趣旨に賛同され、今後、地域活性化の一環として各地域で実施されることを期待し、微力ではありますが、部会としても協力してまいりたいと考えています。

(議 長)

次に、第2部会の大竹部会長、お願いします。

② 第2部会 (資料 報2-2)

(大竹委員)

第2部会の大竹です。10月10日木曜日に部会を行いました。「自治会長・町内会長 感謝の集い」への支援について、次の部会で「自治会長・町内会長 感謝の集い」の当日に配布するアンケートで追加したい設問等を検討することにしております。

次に、提案型協働事業募集におけるチラシ案の検討について行いました。提案型事業を募集するにあたり、公募に必要な募集チラシに記載する内容を、前回に引き続き検討しました。募集する事業の具体的な内容をチラシに例示するなどして適格な申請となるよう、記載の工夫を検討しました。そのほか細かな点を修正し、業者へ発注できる状態までチラシ案の調整を行いました。本事業は令和2年2月1日から12月末

日までの間に、中央区民を対象とし、中央区内で実施する事業を対象とし、書類審査及び面談によって支援する事業を決定いたします。次回の部会では、校正段階にあるチラシの中間チェック及びチラシの配布先等の検討を行う予定にしております。

次のページをご覧ください。『「令和元年度自治会長・町内会長 感謝の集い」の開催について』の案内です。委員の皆さんに案内を配布していますので、ご覧いただきたいと思います。区の事業との協働で、第2部会で自治協議会提案事業として講演会を開催しますので、ご案内します。区で例年行っています自治会長・町内会長の永年勤続表彰式の開催に併せまして、出席される自治会長、町内会長、またコミュニティ協議会の皆さんに役立つ情報を提供できるように、第2部会で意見を出し合っ講演会のテーマを決定しました。各自治会の共通の課題と思われる担い手不足や活動の活性化について、ヒントとなるような内容を予定しています。新潟NPO協会代表理事の石本貴之さんからご講演をいただきます。なお、各自治会やコミュニティ協議会あてには別途地域課より案内する予定ですが、皆様の日ごろの活動にも参考としていただけるテーマだと思いますので、ぜひ、委員の皆様も参加していただけるようご案内いたします。また、お手数ですが、出席につきましては11月11日までに事務局あてに電話あるいはファックスでお知らせいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、第3部会の後藤部会長、お願いします。

### ③ 第3部会 (資料 報2-3)

(後藤委員)

第3部会の後藤です。第5回第3部会の9月30日に行われた内容は、議題の2番目から言いますと、「子どもを守る・育てる ～新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き～」の内容を検討しました。小学校5,6年生を対象に、地形や目に見える危険などを防災士から指導してもらい、避難行動を学び、そしてシティガイドから歴史のことを学びながら町を歩いて地図を作成するということなのですけれども、モデル校は新潟小学校に打診しておりまして、好感触だったので、モデル校は新潟小学校とする予定です。

今回は、小野塚委員にコースを設定してもらい協議しますとなっておりますが、その第6回を本日の午後1時から行いまして、簡単にその内容を申し上げますと、防災地図を作るためのコースをシティガイドの方が決めてくださったので、新潟小学校区の中で古い歴史のある場所や新潟地震、大火で被害に遭ったところや地盤のいいところ、悪いところなどを、小学生でも分かるようなハザードマップの見方をまずは少し学んでもらって、高低差や断層が分かる地図を基に、子どもたちにはやってもらいたいというものです。最終的には発表してもらって、校内なり校外なり、発表する機会を子どもたちに設けてあげたいと思っています。モデル校にはこちらで企画案を今月中に持っていき、私たち、11月22日の第7回目の部会のときに、委員で今回作った地図、コースを歩き、子どもの目線で見ながら回っていきたいと思っています。

その他としては、教育支援センターから教育ミーティングのお知らせと、自治協議会だよりの原稿を書いてくださる方を高橋副部長にお願いすることになりました。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第4部会の佐藤部長、お願いします。

#### ④ 第4部会(資料 報2-4)

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。資料報1-4です。

議題の『部会の取組「バスを中心とした公共交通」について』です。前回決定した三つ取組みがあったのですけれども、その二つについて具体的な検討をしました。その一つが、「人が集まる場所でのPR拡大」です。バスの時刻表が掲示されていると良いと思われる施設、これはどういうものかという、規模が大きく広域から人が集まる施設を洗い出しました。中央区役所のほか、5か所が候補に上がりました。具体的には、病院とか図書館とかそういうような施設です。これは次回部会までに公共交通の専門家の松川委員より、現地・現状確認、バスの案内があるかどうかをまとめてもらうことになりました。

もう一つが、「区役所からの案内の強化」です。これは転入者、要するによそから新潟市中央区に入る人に渡される転入セットがあるそうです。そこに同封する公共交通促進を促すパンフレット、要するにバスに関するいろいろな資料を入れましょうということで、その入れる内容も次の部会までに作ってみましょうということです。あと一つが、古町や万代でバスを乗り換えるとき、どこに停留所があるのかなど明確ではないので、それを明確にする地図のようなものを各停留所に貼ろうというのが次回以降の課題となっています。

(議 長)

ありがとうございました。

以上、ただいま4部会の部会長の報告がありましたが、すべてまとめて、何か皆さん方から質問、意見はありませんか。

よろしいですか。それでは、報告は以上としたいと思います。

## 4 その他

### (1) 中央区教育ミーティングの開催について(資料 他1)

(議 長)

次に、「4その他(1)中央区教育ミーティングの開催について」です。中央区教育センターから説明をお願いします。

(中央区教育支援センター)

中央区教育支援センターの佐々木です。いつも大変お世話になっています。私から、第2回目の中央区教育ミーティングについて説明させていただきます。

お手元の資料他 1 をご覧ください。はじめに、開催の日時ですが、令和元年 12 月 20 日金曜日の区自治協議会の開催日に合わせまして開催させていただく予定です。開会の時間については午後 1 時 30 分から、概ね 1 時間 30 分程度と考えております。

会場については、区自治協議会と同じ、こちら 5 階の対策室を予定しています。

出席者については、中央区を担当します教育委員と教育委員会事務局職員を予定しています。

ミーティングの内容についてですが、意見交換のテーマは第 1 回目に引き続きまして、「保護者、地域、学校の連携について」としています。未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割を自覚しつつ、三者が連携していく必要があります。地域全体で子どもたちを育む体制づくりについて意見交換を行いたいと考えております。

ミーティングの進行につきましては、最初に、毎年実施している、「令和元年度全国学力・学習状況調査の結果」について、全国、県、新潟市、そして中央区の結果について、担当課より説明させていただきます。続いて、現在、導入を進めています「コミュニティ・スクール」について、第 1 回目の教育ミーティングでも触れましたけれども、改めてこの制度について説明したいと思っております。

また、意見交換については、まず、学校での取り組みや成果などについてお話をさせていただきまして、その後、テーマに沿った話し合いを行いたいと考えております。また、今回、話し合いがしやすいよう、グループに分かれまして班ごとに話し合いをしていただきたいと思いますと考えています。

参加人数を確認するために、ミーティングの参加を希望される委員の方は、お手数ですが氏名を記載しまして、11 月 20 日水曜日までに、こちらの教育支援センターまで提出をお願いしたいと思います。ミーティングの参加者については希望者としていますが、教育分野を担当しています第 3 部会の委員の方を主体としまして、所属されている部会に関係なく、多くの委員の皆様のご参加をお願いしたいと思います。また、ミーティングで当日使用する資料については、事前に委員の皆さんにも配布したいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### (議 長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありませんか。

今、佐々木さんからお話がありましたように、主体的には第 3 部会ということですが、できるだけ自治協議会の委員の皆さんから多くの方から参加していただきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問、意見はありませんか。よろしいですか。

では、ありがとうございました。

その他ですが、全体で皆さんから何かありませんか。

#### (高橋委員)

先ほどの公設老人デイサービスセンターの見直しについて、高齢者支援課は帰られ

ましたよね。

(事務局)

帰りました。

(高橋委員)

自治協議会で説明するより、この施設のある各コミュニティ協議会には周知されるのでしょうか。分かりますか。入ればいいのですけれども、もし入らなければ、特に「早川町」「ひばり」は地区が、入舟コミ協なので、この件について、閉鎖後、それから売却とか何かあるということであれば、それについてコミュニティ協議会で、多分、意見があると思いますので、ぜひ周知するようにお願いします。

「本町」はどうですか。そのようにもらったほうがいいのではないかと思います。言うのは必要だと思いますので、コミュニティ協議会長あてにこういう文書を流してもらえるように言ってもらえますか。

それから、先ほど会長が言われたように意見聴取事項についてということも締め切りがあるので、それも含めてお願いしたいと思います。

(議長)

今の高橋委員の意見ですけれども、私の意見と同じだと思いますけれども、まず自治協議会でまとめて、あとは各地域の人たちに説明が当然あると思っておりますが、次の段階の話ですので、今回は自治協議会に意見を諮問しているというか伺いたいということですので、意見がある人は、先ほど言いましたように事務局まで、書式は特に指定はありませんけれども、申し出てください。そのときに、皆さんが問題のある点はおっしゃっていただきたいと思います。それを受けて総務運営会議で議論して、そのあと皆さんにお諮りするという段取りになりますので、よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

(議長)

これで本日予定していた議事はすべて終了しましたので、これをもちまして、令和元年度第6回中央区自治協議会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

## 5 閉会

傍聴者	2名
報道機関	1社